

入札説明書

宮崎県防災救急ヘリコプター運航管理業務に係る入札公告に基づく一般競争入札（条件付）については、入札公告に定める事項及びその他関係法令に定める事項のほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上で入札しなければならない。この場合において、仕様等に疑義がある場合は、下記に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和6年2月22日

2 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 宮崎県防災救急ヘリコプター運航管理業務
(2) 業務の特質等 宮崎県防災救急ヘリコプター運航管理業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおり

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約）

(4) 履行場所 業務の履行場所は、次のとおりとする。ただし、運航及び防災救急ヘリコプターに搭乗して行う整備点検、年次点検（耐空検査）並びに県の指示により整備工場等で行う整備点検及び訓練等については、この限りではない。

ア 名称 宮崎県防災救急航空センター

イ 所在地 宮崎県宮崎市大字赤江無番地（宮崎空港内）

(5) 入札方法 (1)の業務について入札を実施する。入札金額は、業務受託料の金額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格等に関する事項

入札に参加する者は、下記の要件をすべて満たさなければならない。

(1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づく競争入札参加資格の認定（サービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が「その他」、種目名が「その他（ヘリ運航管理等）」を受けている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

でないこと。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者であること。
- (5) この公告の日から入札までの間に入札参加資格停止の処置を受けていない者であること。
- (6) 航空法（昭和27年法律第231号。以下「法」という。）第100条及び航空法施行規則（昭和27年運輸省令第56号。以下「規則」という。）第210条の規定による回転翼航空機の航空機運送事業（回転翼航空機）の許可並びに法第123条及び規則第227条の規定による回転翼航空機の航空機使用事業の許可を得ている者で、かつ宮崎県防災救急ヘリコプターと同型機（ベル412EP）を自己で所有し、借り受け、又は運航を委託されて、直近2年以上の期間、継続的な事業活動を行っている者であること。
- (7) 法第20条に規定するの航空機整備検査（412、412EP）の事業場の認定を受けている者であること。
- (8) 平成31年2月23日から令和6年2月22日までの期間において、運航者の責めに帰すべき事由により搭乗者等が死亡に至る重大な航空機事故を発生させていない者であること。
- (9) 直近の1年以上の期間、消防防災ヘリコプターの運航受託を行ったことがある者。
- (10) 宮崎県防災救急ヘリコプター運航管理業務委託仕様書に定める委託業務を自社でできる能力があり、かつ運航要員を自社で確保できる者であること。現行機は、ベル式412EPであるが、令和7年10月から更新機であるSUBARU BEL412EPXで運航予定となっている。

4 入札手続

- (1) 入札に参加する者は、別紙様式第1号の入札書を持参又は送付（送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。提出期限内必着とする。）により提出しなければならない。
入札書に記載する日付は、提出日もしくは発送日とする。（開札当日の日付は記入しないこと。）
- (2) 入札書の提出場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
宮崎県防災救急航空センター
〒880-0912 宮崎県宮崎市大字赤江無番地（宮崎空港内）
- (3) 入札書の提出期限
令和6年3月19日 午後5時まで
- (4) 代理人が入札を行う場合は、別紙様式第2号の委任状を提出するとともに、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示及び代理人の氏名を記載して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）すること。

- (5) 入札書は封筒に入れて密封し、封皮に氏名（法人の場合は名称又は商号）及び『3月21日開封 宮崎県防災救急ヘリコプター運航管理業務の入札書在中』と朱書きすること。

なお、送付により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮に『3月21日開封 宮崎県防災救急ヘリコプター運航管理業務入札書在中』と朱書きすること。

- (6) 入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。

ただし、入札書の表記金額は訂正できない。

- (7) 入札者が連合又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札の執行を延期又は取り消す。

5 入札書の記載方法

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた額とする。

6 入札説明会及び入札説明書等に関する質問及び回答

入札説明会は実施しない。入札説明書等に関する質問及び回答は、次のとおりとする。

(1) 質問の受付先

宮崎県防災救急航空センター
宮崎県宮崎市大字赤江無番地（宮崎空港内）

(2) 質問の受付方法

令和6年3月5日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）に電子メールで受け付けるものとする。

メールアドレス：bosaikyukyukoku-c@pref.miyazaki.lg.jp

(3) 回答の方法

質問者に電子メールで回答する。なお、回答書は発注機関においても閲覧できるものとする。

7 開札の日時及び場所

- (1) 開札の日時 令和6年3月21日 午前10時
(2) 開札の場所 宮崎県防災救急航空センター会議室
宮崎県宮崎市大字赤江無番地（宮崎空港内）

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次のいずれかに該当すると認められるときは、納付が免除される。

ア 宮崎県を被保険者とする履行保証保険契約（契約希望金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 契約を締結しようとする日の属する年度前の2箇年度の間、国（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人

を含む。)又は地方公共団体(地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人並びに地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社を含む。)と種類及び規模をほぼ同じくする契約(長期継続契約以外の複数年度にわたる契約にあっては、履行完了日が契約を締結しようとする日の属する年度前の2箇年度の間にあるもの)を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出した場合で、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

9 入札の効力

次の(1)から(7)のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効となる入札をした者又は初度の入札に参加しなかった者は、再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加に必要な資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした二通以上の入札
- (3) 二人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

10 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときには、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

11 契約書の作成

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 契約保証金の免除を受ける場合は、上記8の(2)のア、イいずれかを確認する書類を提出すること。

12 その他

- (1) 本件入札は、その契約に係る予算が議決となり、4月1日以降で予算の執行が可能となったときに効力が生じる。
- (2) 本件業務の委託契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約として行うものであり、契約条項において「翌年度以降において予算が減額又は削除された場合に、県が契約を解除できる。」旨の特約事項を規定するものとする。

開札に関する注意事項

1 開札について

- (1) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。
- (2) 落札者がいない場合は再度の入札を行う。この場合において、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては3の(2)に定める日時にこれを行う。

2 開札結果について

落札者が決定した場合は、開札の結果をその場で発表する。ただし、入札者又はその代理人の立会いがないときは別途連絡を行う。

3 初度の入札において落札者がいない場合

- (1) 開札の場において入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合直ちに再度の入札を行うため、参加する者は再入札用の入札書が必要となる。
- (2) 開札の場において入札者又はその代理人で立ち会っていない者がある場合次により再度の入札を行う。

ア 再度の入札の開札の日時、場所

開札の日時 令和6年3月27日 午前10時

開札の場所 宮崎県防災救急航空センター会議室

イ 再度の入札書の様式は、初度の入札で使用したものと同一ものを用いるが、当該様式の上部の「入札書」と書かれた左横の空欄に、手書き等で「再」と記入すること。

ウ 再度の入札書は初度の入札と同様に封筒に入れ密閉し、かつ封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び『3月27日開封 宮崎県防災救急ヘリコプター運航管理業務再入札書在中』と朱書きすること。

エ 再度の入札の代理人が初度の入札と異なる場合は、再度の入札のための委任状が必要となる。

オ 再度の入札に参加する者は、再度の入札書を令和6年3月26日午後5時までに届くように持参又は送付（送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。提出期限内必着とする。）により提出すること。

カ その他の事項については、初度の入札と同じとする。

入札書

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入札の内容	宮崎県防災救急ヘリコプター運航管理業務									
委託の場所	宮崎市大字赤江無番地（宮崎空港） 宮崎県防災救急航空センター									
期間	令和6年4月1日から 令和9年3月31日までの3か年									
入札保証金額	宮崎県財務規則第100条第2項第2号により免除									
<p>上記の金額に100分の110を乗じて得た金額をもって契約したいので、財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）等関係規程、入札説明書、仕様書及び指示事項を承知して入札します。</p> <p>令和6年3月 日</p> <p>住所 入札人 氏名</p> <p>宮崎県知事 河野 俊嗣 殿</p> <p>印</p>										
										入札条件等確認済

委任状

私は都合により (使用印鑑) を
代理人と定め下記の入札に関する権限を委任します。

記

- 1 委託の内容 宮崎県防災救急ヘリコプター運航管理業務
- 2 委託の場所 宮崎県防災救急航空センター
宮崎県宮崎市大字赤江無番地 (宮崎空港内)
- 3 委任者との関係

令和6年3月 日

住所 (所在地)

商号又は名称

代表者氏名

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿